

一般廃棄物処理計画の一部変更

1 計画の一部変更の目的

本市においても少子高齢化の影響は避けられないなか、多様化するごみ質の中で、粗大ごみの収集を一部戸別回収することにより、ごみステーションまで運ぶ負担を軽減し、利便性の向上を図るよう一般廃棄物処理計画の一部を変更するものです。

2 計画の一部変更の概要

粗大ごみは月2回ステーション方式で収集を行っていますが、そのうち月1回を戸別回収で行います。なお、収集・運搬はすべて業務委託で行います。

収集運搬体制

区分	収集回数	収集方法	排出方法	収集・運搬方式
粗大ごみ	月2回	ステーション方式	粗大ごみシール	委託



区分	収集回数	収集方法	排出方法	収集・運搬方式
粗大ごみ	月1回	ステーション方式	粗大ごみシール	委託
	月1回	戸別回収	戸別粗大ごみシール	

3 周知期間

平成31年1月から平成31年3月まで

4 計画の一部変更の運用開始予定日

平成31年4月1日